

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社 ニライ

労働者派遣事業許可：派43-300306

期 間 : 令和6年4月から令和7年3月

派遣労働者数
(令和6年度実績) : 15名

派遣先数
(令和6年度実績) : 8社

派遣労働者に
関する料金平均額 : 41,352(円)
(令和6年度実績)

派遣労働者に
賃金の平均額 : 27,850(円)
(令和6年度実績)

マージン率 : 33%
(令和6年度実績)

参考：マージン率について

マージン率とは、派遣料金の平均額から派遣対応技術社員に支払う賃金の平均額を差し引いた額を派遣料金の平均額で除して得た割合のことです。当社のマージン率には、派遣対応技術社員の社会保険料や福利厚生費・営業活動に係る費用等※が含まれています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応技術社員の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ マージン率には次の費用等が含まれています。（①～③は派遣対応技術社員に係る費用です。）

- ① 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
- ② 福利厚生費等（福利厚生費、教育研修費、通信費、家賃、水道光熱費、消耗品費、交際費、採用費）
- ③ その他原価（派遣対応社員に係るその他経費（業務用車両・パソコン・携帯電話・宿舍費用等）、活動交通費等）
- ④ その他販管費（派遣対応技術者の管理、営業活動に係る費用）

教育訓練に関する事項（教育訓練方法：OFF-JT、社員の費用負担：なし、賃金の状況：有給）

(1) 一般的な教育研修

コンプライアンス、ビジネスマナー、コミュニケーション、ヒューマンスキル、文章力向上、セキュリティ、他

(2) 職層・時期別の教育訓練

新卒向け（1年目、2年目、3年目）、新任リーダー向け、管理職向け、他

(3) 技術（基礎）に関する教育訓練

土木工事積算、河川、道路、コンクリート、製図・CAD、他

福利厚生等に関する事項

社会保険、教育研修、公的資格取得支援、慶弔見舞金、年次有給休暇、特別休暇、他

労働者派遣法に基づく待遇方式について

待遇方式：労使協定方式

対象労働者の範囲：全派遣社員

労使協定有効期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで